

働き方改革フォローアップ会合の開催について

平成 30 年 10 月 12 日
内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

働き方改革の実現を目的とする働き方改革実現会議で決定した「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）の進捗状況についての継続的な調査及び施策の見直しの検討に資するため、働き方改革フォローアップ会合（以下「フォローアップ会合」という。）を開催する。

2. 構成

フォローアップ会合の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、別紙に掲げる国务大臣以外の国务大臣を臨時に追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) フォローアップ会合の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、フォローアップ会合の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

フォローアップ会合の開催に伴い、「働き方改革実現会議の開催について」（平成 28 年 9 月 26 日内閣総理大臣決裁）は廃止し、これまで同会議において検討した事項等については、フォローアップ会合に引き継がれるものとする。

(別紙)

議長	安倍晋三	内閣総理大臣
議長代理	根本 匠	厚生労働大臣 兼 働き方改革担当大臣
構成員	麻生太郎	副総理 兼 財務大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	茂木敏充	経済再生担当大臣 兼 全世代型社会保障改革担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	柴山昌彦	文部科学大臣
	世耕弘成	経済産業大臣
	石井啓一	国土交通大臣
	(有識者)	
	生稲晃子	女優
	岩村正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	大村功作	全国中小企業団体中央会会長
	岡崎瑞穂	株式会社オーザック専務取締役
	金丸恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長 兼 社長 グループCEO
	神津里季生	日本労働組合総連合会会長
	白河桃子	相模女子大学客員教授、少子化ジャーナリスト
	新屋和代	株式会社りそなホールディングス執行役 人材サービス部担当 兼 コーポレートガバナンス事務局副担当
	高橋 進	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
	武田洋子	株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター センター長 チーフエコノミスト
	中西宏明	日本経済団体連合会会長
	永松文彦	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 執行役員 人事企画本部長
	樋口美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
	水町勇一郎	東京大学社会科学研究所教授
	三村明夫	日本商工会議所会頭